

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年6月14日
【会社名】	株式会社ASNOVA
【英訳名】	ASNOVA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上田 桂司
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 グローバルゲート26階
【電話番号】	052-589-1848
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 大介
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区平池町四丁目60番地の12 グローバルゲート26階
【電話番号】	052-589-1848
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 大介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は2022年6月14日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は、当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ASNOVA VIETNAM Co.Ltd,
住所 : ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市
代表者の氏名 : 田中 喜一郎
資本金 : 17,720百万ベトナムドン(約100百万円)
事業の内容 : 仮設機材のレンタル及び販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 100%

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 100%

(注) 1 . 当該異動の対象となる特定子会社は、一人有限責任会社であるため、「議決権の数」及び総株主等の議決権に対する割合については、「出資の額に対する割合」及び「業務執行の権限に対する割合」を記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当該決議に基づき設立される新規設立会社は、当社の子会社となり、また、その資本金の額が当社の資本金額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 2022年10月(予定)

以 上